

Airpeak ソフトウェア利用規約

本規約は、ソニーグループ株式会社（以下「ソニー」といいます）が開発するドローン製品「Airpeak」（送信機などのアクセサリ製品を含み、以下「本製品」といいます）に含まれるソフトウェア及び本製品に関連するソフトウェア（本製品専用アプリケーション「Airpeak Flight」及び「Airpeak Base」に含まれるソフトウェア等、マニュアルなどの関連書類及び電子文書（これらのアップデート・アップグレード版を含むものとし、これらを全て総称し、以下「本ソフトウェア」といいます））の利用条件を定めるものです。本規約をお読みいただき、内容についてご同意のうえ本ソフトウェアをご利用いただくようお願いいたします。

お客様が未成年者の場合、保護者の方から本規約について同意を得てから本ソフトウェアをご利用ください。

なお、本ソフトウェアの中には、ソニー以外のソフトウェアの権利者が定める利用条件を伴うソフトウェア（以下「対象外ソフトウェア」といいます）が含まれている場合があります。対象外ソフトウェアのご利用は、各権利者の定める利用条件に従っていただくものとします。

本製品は、常に最新のソフトウェアでご利用いただくようお願いいたします。

第1条（総則）

本ソフトウェアは、日本国内外の著作権法並びに著作者の権利及びこれに隣接する権利に関する諸条約その他知的財産権に関する法令によって保護されています。本ソフトウェアは、本規約の条件に従いソニーからお客様に対して利用許諾されるもので、本ソフトウェアの著作権等の知的財産権はお客様に移転いたしません。

第2条（利用権）

ソニーは、本規約の条件に従って、別途明示的に許諾されている場合を除き私的利用の目的で、本ソフトウェアを利用する非独占的な権利をお客様に許諾します。

第3条（禁止事項）

1. お客様は、別途明示的に許諾されている場合を除き、本ソフトウェアの全部又は一部を複製、複写、譲渡、販売したり、これに対する修正、追加等の改変をすることはできないものとします。また、本ソフトウェアに含まれるトレードマークその他の権利標記等の表示を削除したり、外観の変更をしてはならないものとします。
2. お客様は、別途明示的に許諾されている場合を除き、本ソフトウェアを再利用許諾、貸与又はリースその他の方法で第三者に利用させてはならないものとします。

3. お客様は、別途明示的に承諾されている場合を除き、本ソフトウェアの一部又はその構成部分を本ソフトウェアから分離して利用しないものとします。
4. お客様は、本ソフトウェアを用いて、ソニー又は第三者の著作権等の権利若しくは法律上保護される利益を侵害し、又は法令、裁判所の判決その他公的機関による法的拘束力のある処分若しくは公序良俗に反する行為を行ってはならないものとします。
5. お客様は、本ソフトウェアに関しリバースエンジニアリング、逆アSEMBル、逆コンパイル等のソースコード解析作業や、本ソフトウェアの二次的著作物の創作を行ってはならないものとします。
6. お客様は、本ソフトウェアのいかなる技術的保護手段も取り除いたり回避してはならないものとします。
7. 本ソフトウェアの利用に伴い、本ソフトウェアが自動的に本ソフトウェアで用いるためのデータファイルを作成する場合があります。この場合、当該データファイルは本ソフトウェアとみなされるものとします。
8. このほか、お客様は、本規約の他の規定に違反する行為又はその他ソニーが不適切と判断する行為を行ってはならないものとします。

第4条（本ソフトウェアによる情報の収集）

本ソフトウェアを通じて取得されるお客様の情報（GPS座標等、お使いの端末の位置に関する情報を含みますが、これらに限定されるものではありません）及び当該情報の取扱いについては、「Airpeak プライバシーポリシー」をご確認ください。

第5条（オープンソースソフトウェア）

1. 対象外ソフトウェアには、①ソースコードの形式で又は無償で公に入手可能なソフトウェアを含むもの又はその派生物であり、かつ②本規約の規定と異なる定め適用を受けるソフトウェア（対象となるソフトウェア及びその派生物をソースコードの形式で開示又は頒布する義務、対象となるソフトウェアを任意の第三者に対して自由に利用許諾させる義務等を含みますが、これらに限られるものではありません）（以下「オープンソースソフトウェア」といいます）が含まれることがあります。
2. ソニーが開示するオープンソースソフトウェアのソースコードは、
<http://www.sony.net/Products/Linux> 又はその他ソニーの指定するサイトにてご確認ください。オープンソースソフトウェアには、それぞれのオープンソースソフトウェアに該当するライセンス条件が、本規約の代わりに適用されます。

第6条（ユーザー登録の抹消）

1. お客様が、本製品を譲渡又は破棄する場合、又は本契約が終了した場合には、お客様は、本製品専用アプリを削除し、本製品を利用するにあたり取得したアカウントを消

去することによりユーザー登録を抹消するものとします。

2. お客様は、本製品を利用するにあたり取得したアカウント、ユーザーネーム、パスワードに関する情報の秘密保持について一切の責任を負うものとします。

第7条（責任の範囲）

1. ソニー、ソニーの関係会社及び原権利者は、本ソフトウェアにエラー、バグ等の不具合がないこと、本ソフトウェアが中断なく稼動すること、本ソフトウェアが提供する空域情報等がリアルタイムな情報を反映すること又は本ソフトウェアの利用がお客様及び第三者に損害を与えないことを保証するものではありません。また、ソニー及びそのライセンサーは、自己又は第三者をして提供する空域情報に起因する事故及びかかる事故に関する責任を負うことを保証いたしません。但し、ソニーは、当該エラー、バグ等の不具合に対応するため、本ソフトウェアの一部を書き換えるソフトウェア若しくはバージョンアップの提供による本ソフトウェアの修補又は当該エラー、バグ等についての問い合わせ先の通知を行うことがあります。本項に定めるソフトウェア及びバージョンアップの提供方法又は問い合わせ先の通知方法はソニーがその裁量により定めるものとします。また、ソニー、ソニーの関係会社及び原権利者は、本ソフトウェアが第三者の著作権等の権利若しくは法律上保護される利益を侵害していないことを保証いたしません。
2. ソニーは、本ソフトウェア上で利用できる有償・無償のサービスその他のデータに消失又は変更等が生じたこと、データへのアクセス・利用ができないことについて、ソニーの責めに帰すべき事由によりお客様が購入された有償のサービスが消失等した場合を除き、何等の責任も負わないものとし、理由の如何を問わず本規約に基づく利用許諾が終了した場合及び本ソフトウェアの内容の変更、提供の中断・終了がなされた場合においても同様とします。
3. ソニーは、本ソフトウェア上の広告を含む本ソフトウェアからのリンクにより遷移可能な第三者のウェブサイトやサービスの内容等の正確性、安全性その他のいかなる事項についても明示又は黙示を問わず何らの保証も行わないものとし、お客様による当該ウェブサイトやサービスの利用による損害その他の結果について一切責任を負わないものとします。
4. 本ソフトウェアの稼動が依存する可能性のある、本ソフトウェア以外の製品、ソフトウェア又はネットワークサービス（当該製品、ソフトウェア又はサービスは第三者が提供する場合に限られず、ソニー、ソニーの関係会社又は原権利者が提供する場合も含みます）は、当該ソフトウェア又はネットワークサービスの提供者の判断で中止又は中断する場合があります。ソニー、ソニーの関係会社及び原権利者は、本ソフトウェアの稼動が依存する可能性のあるこれらの製品、ソフトウェア又はネットワークサービスが中断なく正常に作動すること及び将来に亘って正常に稼動することを保証い

たしません。

5. 本ソフトウェアにはソニー又はソニーの指定する第三者（ソニーの関係会社を含みます）のサーバーに本製品又は本製品専用アプリ「Airpeak Flight」「Airpeak Base」に対応したコンピューター又はスマートフォン等（以下「指定デバイス」といいます）を接続した際に本ソフトウェアが自動的にアップデートされる機能を有するものがあります。また、本ソフトウェアにアップデートの通知がなされ、お客様において手動でアップデートをしていただく場合もあります。お客様が、この自動アップデートの機能を用いない旨設定した場合若しくはアップデートをするか否か問い合わせをする設定にし、且つお客様がアップデートの実行を拒否した場合、又は、手動アップデートを行わない場合、当該本ソフトウェアの全部又は一部の機能が利用できない場合があります。これについてソニーは何等の責任を負わないものとします。
6. 本規約の他の規定にかかわらず、ソニー又はソニーの関係会社がお客様に対して債務不履行又は不法行為に基づく損害賠償責任を負う場合、ソニー又はソニーの関係会社に故意又は重過失がある場合を除き、かかる責任はお客様に直接且つ現実に生じた通常の損害に限定され、且つ、お客様が証明するお客様が本製品の利用のためにソニー又はソニーの指定する第三者（ソニーの関係会社を含みます）に支払った代金（本製品本体の購入代金を含みます）の総額を上限とします。但し、かかる制限を禁止する法律の定めがある場合はこの限りではないものとします。
7. 本ソフトウェアは、ソニーとお客様との間で本規約をその内容として成立する契約に基づき、ソニーからお客様に対して提供されるものであり、原権利者及び利用者が本ソフトウェアをダウンロードしたストアの運営者（以下「ストア運営者」といいます）等は、法令上又はストア運営者の利用規約上別段の定めがない限り、本ソフトウェアに関してお客様に対し一切責任を負わないものとします。

第8条（用途の限定、法令等の準拠）

1. お客様は、いかなる状況や理由においても、本ソフトウェアを軍事情報(武器や軍需品の開発等（製造、据付、検査等を含みます）、爆発物や生物化学兵器等有害物質の運搬並びに諜報活動、警戒監視、偵察を含みますが、これらに限られるものではありません)に利用すること（以下「軍事利用」と総称します。行為主体が政府機関でない場合も軍事利用に含まれます。）はできません。
2. 本ソフトウェアは高度の安全性が要求され、本ソフトウェアの不具合や中断が生命、身体への危険、有体物又は環境に対する重大な損害に繋がる用途（例えば、原子力発電所を含む核施設の制御、通信システム、生命維持装置又は兵器）を想定しては設計されていません。ソニー、ソニーの関係会社及び原権利者は、本ソフトウェアがこれら高度の安全性が要求される用途に合致することを一切保証しません。
3. お客様は、本製品をご使用する前に、必ずクイックスタートガイド、ヘルプガイド、

またヘルプガイドに記載された「安全のために」をお読みいただき、飛行環境と飛行空域の確認を理解した上で、航空法、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律、各自治体等によるドローン規制、その他ドローン製品利用地における各種法令・規制に則り、本製品を利用いただくものとします。

第9条（お客様によるフィードバック）

お客様が本製品の問題、変更又は改善について、意見を提示若しくは提案する場合（以下「フィードバック」といいます）、お客様は、当該フィードバックを無制限で、地域の制限なく、恒久的、取消不可、非独占的、全額支払い済みかつロイヤルティフリーで使用する権利を、方法や目的のいかんに関わらず、ソニーに付与するものとし、またソニーは目的を問わずそのフィードバックの使用に対して、お客様に一切の支払い義務を負わないものとします。

第10条（第三者との紛争）

お客様の本ソフトウェアの利用に関連して、第三者との間で著作権等の権利又は法律上保護される利益の侵害その他の事由により紛争が生じたときは、お客様自身が自らの費用で解決するものとし、ソニー及びソニーの関係会社に一切の迷惑をかけないものとします。

第11条（著作権保護及び自動アップデート）

1. お客様は、本ソフトウェアの利用に際し、日本国内外の著作権法並びに著作者の権利及びこれに隣接する権利に関する諸条約その他知的財産権に関する法令に従うものとし、また、本ソフトウェアのうち、著作物の複製、保存及び復元等を伴う機能の利用に際して、ソニーが必要と判断した場合、ソニーが、当該著作物の著作権保護のため、かかる本ソフトウェアによる複製、保存、復元等の頻度の記録をとり、状態を監視し、さらに複製、保存及び復元の拒否、本規約に基づく利用許諾の終了を含む、あらゆる措置をとる権利を留保することに同意するものとします。
2. お客様は、お客様がソニー又はソニーの指定する第三者（ソニーの関係会社を含みません）のサーバーに指定デバイスを接続する際、次の各号に同意するものとします。
 - (1) 本ソフトウェアのセキュリティー機能の向上、エラーの修正等の目的で本ソフトウェアが適宜自動的にアップデートされる場合があること
 - (2) 当該本ソフトウェアのアップデートに伴い、本ソフトウェアの機能が追加、変更又は削除され、また、お客様が行った本ソフトウェアの設定が変更又は削除される場合があること
 - (3) アップデートされた本ソフトウェアについても本規約が適用されること

第12条（本ソフトウェアの変更、提供の中断・終了）

1. ソニーは、その裁量により、本ソフトウェア（その一部としての有償・無償のコンテンツを含みます）の全部又は一部を変更し、又は提供を終了することができるものとします。なお、当該変更に関連し、本ソフトウェアのアップデートを行うことが本ソフトウェアの利用を継続するための条件となる場合があります。
2. ソニーは、以下のいずれかに該当する場合、本ソフトウェアの全部又は一部の提供を必要な期間中断することができるものとします。
 - （1）本ソフトウェアの提供に必要な第三者のサービスの提供が中断した場合
 - （2）本ソフトウェアの提供に必要なシステムの保守・点検を実施し又はその故障・不具合等に対処するために本ソフトウェアの提供の中断が必要な場合
 - （3）停電、天変地変、労働争議その他不可抗力により本ソフトウェアの提供ができなくなった場合
 - （4）その他ソニーがやむを得ないと判断した場合
3. ソニーは、本ソフトウェアの全部又は一部の変更、提供の中断・終了に際し、それによりお客様に大きな影響を与える場合には、緊急やむを得ない場合を除きあらかじめお客様に通知をしたうえでこれを行うものとします。
4. ソニーは、本ソフトウェアの変更、提供の中断・終了に関連してお客様に生じた損害その他の結果について、ソニーの責めに帰すべき事由による場合を除き一切責任を負わないものとします。

第13条（利用許諾の終了）

1. ソニーは、お客様が本規約に定める条項に違反した場合、直ちに本規約に基づく利用許諾を終了し、及びそれによって蒙った損害の賠償をお客様に対し請求できるものとします。
2. 前項又はその他の事由で本規約が終了した場合でも、本規約前文、第1条、第5条乃至第13条、第16条乃至第22条の規定は有効に存続するものとします。

第14条（本ソフトウェアの削除）

1. 前条の規定により本規約に基づく利用許諾が終了した場合、お客様は利用許諾の終了日から2週間以内に本ソフトウェア及びその複製物（お客様がご使用のブラウザ内のキャッシュを含むものとします）を削除するものとし、ソニーが求めた場合にはその旨を証明する文書をソニーに差し入れするものとします。
2. お客様が、指定デバイスを譲渡又は破棄する場合には、お客様は、指定デバイス内の本ソフトウェアを削除するものとします。

第15条（規約の改訂）

1. ソニーは、本規約について、必要に応じて全部又は一部を変更する場合があります。この際、変更がお客様の一般の利益に適合し、又は、変更が本規約の目的に反せず、変更の必要性及び変更後の内容の相当性等の事情に照らして合理的なものと認められる場合には、あらかじめ、変更後の本規約及び効力発生時期（少なくとも5営業日以上後。但し、本規約の変更がお客様の一般の利益に適合する場合は、周知時をもって効力を発生させることができますものとし）について、ソニーが運営する本製品に関するウェブサイトにて周知することで、本規約を変更することとします。
2. 本規約の変更が前項の要件を満たさない場合には、変更後の本規約の適用について、変更箇所を示した上で、再度、お客様の個別の同意を得ることとします。

第16条（譲渡禁止）

お客様は、本規約上のお客様たる地位並びに本規約上お客様が有する権利及び義務を第三者に譲渡してはならないものとします。

第17条（分離性）

本規約の一部が無効で強制力をもたないと判明した場合でも、本規約の残りの部分の有効性はその影響を受けず引き続き有効で、その条件に従って強制力を持ち続けるものとします。

第18条（協議）

ソニー及びお客様は、本規約に関して疑義が生じた場合には、両者が誠意をもって協議のうえ解決するものとします。

第19条（第三者の受益者）

お客様は、原権利者及びストア運営者並びにそれらの関係会社が本規約の第三受益者であり、関連する本規約上の権利を直接行使あるいは免責等を援用することができることに合意します。

第20条（準拠法等）

1. お客様は、本ソフトウェアを日本国外に持ち出して使用する場合は、適用ある法律、命令に従うものとします。
2. 本ソフトウェアの輸出又は使用には日本その他の国、地域の輸出管理にかかる法律、制約、規制が適用されます。かかる法律、制約、規制によって(a)本ソフトウェアの使用が規制され、(b)本ソフトウェアの提供が通知なしに停止される場合があります。本ソフトウェアを使用することにより、お客様はかかるすべての法律、制限、規制を遵守することに同意するものとみなします。

3. 本規約は、消費者契約法を含む消費者保護法規によるお客様の権利を不利益に変更するものではありません。

第21条（完全合意）

本規約は、本ソフトウェアに関するソニーとお客様間の合意のすべてを記載するものであり、本ソフトウェアに関する従来の合意の一切に優先するものとします。

第22条（合意管轄）

第18条による協議にも関わらず、お客様とソニーとの間で本規約に関連して紛争や疑義が解決しない場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第23条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈については、日本国法に準拠するものとします。

制定日：2021年9月17日